

様式第3号（第3条関係）

都市公園使用・占用許可書

5字環第805号

令和5年8月9日

申請者

住所 福岡市東区原田一丁目20番8号

氏名 一般社団法人 21・建設クラブ・福岡

代表理事 山中 好雄 殿

宇美町長 安川 茂 伸



宇美町都市公園条例施行規則第3条の規定に基づき、申請のあった都市公園の使用・占用について、下記のとおり許可する。

記

使用・占用の目的	宇美町防災パトロールに係る活動のため
使用・占用の期間	令和5年 9月 7日 令和5年 10月 5日 令和5年 10月12日 令和5年 10月19日 令和5年 10月26日 5日間 9時30分 から 11時00分 まで 1時間30分
公園名	ちびっこ運動広場
使用・占用の内容	400㎡
使用・占用料	宇美町都市公園条例施行規則第12条第3号の規定により免除
許可の条件	上記使用・占用に起因する諸問題については、申請者において措置すること。 また、用地の確保については、使用・占用の期間の範囲内で使用者が行うこと。

※ 設置物件等が電柱等である場合において、複数本のものを集約して許可するときは、公園名の欄は「●●公園他●公園」等と記入し、公園名等の一覧表を添付すること。

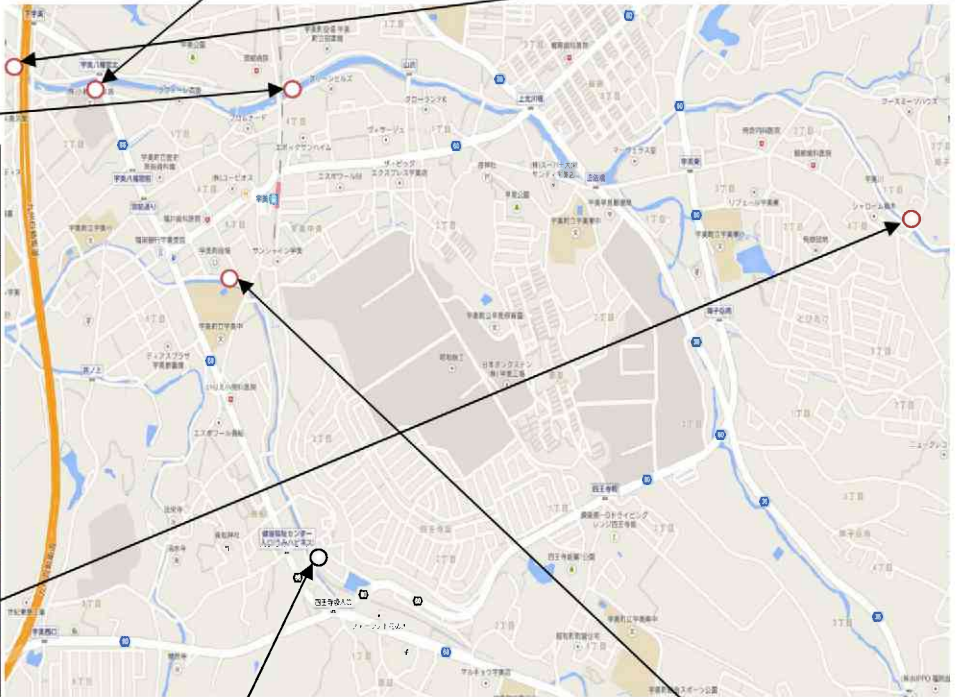
# 宇美町パトロール実施報告書



パトロール実施個所 宇美町役場出発


- ①宇美二丁目 小林酒造横⇒②下宇美 おかべ小児科横⇒  
 ③上宇美 中央公民館前⇒④障子岳 浄水場横⇒  
 ⑤貴船一丁目 ちびっこ運動広場横⇒⑥宇美五丁目 役場浦

令和5年10月19日 AM9:30出発 走行距離8km

会社名	救命講習修了証	①宇美二丁目 小林酒造横		②下宇美 おかべ小児科横	
(株)ニシハラ	43-011	危険個所詳細 草木多い		危険個所詳細 草木多い	
(株)日豊建設	215364				
事務局					
合計	2社				
車両写真					
					



③上宇美 中央公民館前
危険個所詳細 草木多い



④障子岳 浄水場横	⑤貴船一丁目 ちびっこ運動広場横	⑥宇美五丁目 役場浦
危険個所詳細 草木多い	危険個所詳細 草木多い・ゴミ散乱	危険個所詳細 特になし
		
		無